

令和2年9月30日	
資料提供	
担当課	薬務課
担当者	抜井（ぬくい）
電話番号	073-441-2663

グリーンリボンは  
移植医療の象徴です。



10月は

「臓器移植普及推進月間」及び「目の愛護月間」です。

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、「臓器の移植に関する法律」が平成9年10月に施行されて以来、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われ、一定の実績を積み重ねてきていますが、平成22年の改正法施行後においても臓器提供事例は、顕著な増加を示していません。

今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方々に臓器移植に対する理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただくことが極めて重要であることから、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く県民に対して、普及啓発を行います。

また、視覚障害、感染性眼疾患、生活習慣病による眼疾患等に対する予防意識の高揚を図るとともに、眼疾患の早期発見、治療等目の衛生に関する注意を喚起し、公衆衛生の向上を図るため「目の愛護月間」を設け、同様に普及啓発を行います。

【標語】

臓器移植普及推進月間 「いのちへの優しさとおもいやり」

目の愛護月間 「目は、暮らしに寄り添っているものだから。お悩みがあれば、どうぞ早めにご相談ください。私たち眼科専門医はあなたの目の味方です」

【実施内容】

(1) 街頭啓発活動

日時 令和2年10月17日（土）14：00～16：00

場所 イオンモール和歌山 和歌山市中573

（南海電鉄和歌山大学前駅との連絡橋（イオンモール側）など）

内容 公益財団法人わかやま移植医療推進協会とともに、来店者にリーフレットや啓発物品を用いて、運転免許証、保険証やマイナンバーカードの臓器提供意思表示欄に意思の表示をお願いする。

(2) 和歌山放送によるラジオスポット放送

(3) 県民の友のほか県内各市町村の広報誌等による広報活動

健康保険証

運転免許証

マイナンバーカード